（別添１）

原子力規制委員会が原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員等の任命を行うに当たっての透明性・中立性の確保に関する自己申告書

申告日：　2020 年　4 月　1 日

原子力規制委員会　殿

（所属及び役職）国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
安全研究・防災支援部門 副部門長

（氏　名）　中村　武彦

「原子力規制委員会が原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員等の任命を行うに当たっての透明性・中立性を確保するための要件等について」に基づく自己申告について

＜欠格要件について＞

☑　「原子力規制委員会が原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員等の任命を行うに当たっての透明性・中立性を確保するための要件等について」の２．①から⑤までのいずれにも該当しません。

＜報酬等の受領の有無等について＞

☑（A）　「原子力規制委員会が原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員等の任命を行うに当たっての透明性・中立性を確保するための要件等について」の３．①及び②のいずれにも該当しません。

□（B）　「原子力規制委員会が原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会の審査委員等の任命を行うに当たっての透明性・中立性を確保するための要件等について」の３．①又は②のいずれかに該当します。

（備考）

１　上記の該当する□にチェックしてください。

２　（B）に該当する場合には、様式１に従って該当する項目にその内容を記入の上、提出してください。

３　申告日時点で（B）に該当しない場合でも、本自己申告日以降に（B）に該当することになった場合には、その時点で改めて自己申告書及び様式１を記入の上、提出してください。

４　任命後、自己申告書及び様式１に記載された情報（３により追加提出されたものを含む。）は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成１１年法律第４２号。以下「情報公開法」という。）の不開示要件に該当するものを除き、公開の対象とします。

５　なお、自己申告書及び様式１については、年度ごとに提出をお願いします。

６　氏名欄は、タイプによる印字等で記名してください（署名・押印は必要ありません。）。